

平成29年第7回

美幌町農業委員会総会議事録

平成29年10月25日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 平成29年10月25日(水) 午後1時30分から午後2時

2. 開催場所 美幌町議会 議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(19人)

| | | | | | | | | | |
|---------|-----|----|-----|---|--------|-----|----|-----|---|
| | 1番 | 日下 | 優 | 君 | 農地部会長 | 2番 | 白石 | 愛 | 君 |
| 会長職務代理者 | 3番 | 大西 | 政雄 | 君 | | 4番 | 根塚 | 信義 | 君 |
| | 5番 | 中村 | 寿恵子 | 君 | | 6番 | 小林 | 勝義 | 君 |
| | 7番 | 小泉 | 豊和 | 君 | 振興副部会長 | 8番 | 加藤 | 安弘 | 君 |
| | 9番 | 佃 | 徹 | 君 | | 10番 | 寺本 | 恵二 | 君 |
| | 11番 | 日並 | 一三 | 君 | | 13番 | 木村 | 勝彦 | 君 |
| | 14番 | 西 | 学 | 君 | | 15番 | 日並 | 洋 | 君 |
| | 16番 | 齋藤 | 一男 | 君 | 農地副部会長 | 17番 | 東 | 砂裕理 | 君 |
| 振興部会長 | 18番 | 千葉 | 正美 | 君 | | 19番 | 松本 | 訓宜 | 君 |
| 会長 | 20番 | 鈴木 | 幸往 | 君 | | | | | |

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

| | | | | | | | |
|------|----|----|---|--------|-----|----|---|
| 事務局長 | 酒井 | 祐二 | 君 | 総務担当主査 | 佐々木 | 鑑仁 | 君 |
| 総務担当 | 中谷 | 賢司 | 君 | 臨時筆生 | 寺田 | 裕子 | 君 |

議事日程

平成29年第7回美幌町農業委員会総会
平成29年10月25日 午後1時30分開会

- | | |
|----------------|---|
| 日 程 第 1 | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
| 日 程 第 2 | 諸般の報告について |
| 日 程 第 3 | 会期の決定について |
| 日 程 第 4 | 会務報告について |
| 日 程 第 5 報告第13号 | 農地法第18条第6項の規定による通知について |
| 日 程 第 6 議案第21号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日 程 第 7 議案第22号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日 程 第 8 議案第23号 | 現況証明願について |
| 日 程 第 9 議案第24号 | 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による 農用地の買入協議要請について |

(ブザー)

| | |
|--------|---|
| 議長 | ご苦労様です。 |
| 事務局 長 | 本日の出席委員は19名です。定足数に達しており総会は成立しておりますので、只今より平成29年第7回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることになっておりますので議事進行につきましては鈴木会長にお願い致します。 |
| 議長 | これより議事に入ります。 |
| 議長 | 日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号15番日並洋委員、同じく議席番号16番齋藤委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査と中谷総務担当を指名します。 |
| 議長 | 日程第2、「諸般の報告について」は事務局 長より報告させます。 |
| 事務局 長 | 諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告1件、議案4件となっております。朗読については省略をさせていただきます。なお、議席番号12番重清委員は本日欠席の旨、届け出がありました。以上で諸般の報告を終わります。 |
| 議長 | 日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ありませんか。 (「なし」の声) |
| 議長 | ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。 |
| 議長 | 日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。 (口頭報告なし) |
| 議長 | 何かご質問ありませんか。 (「なし」の声) |
| 議長 | ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定を致します。 |
| 議長 | 日程第5、報告第13号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。 内容番号4号。 |
| 総務担当主査 | 内容番号4号についてご説明致します。本件は利用集積計画により賃貸していた土地を他者に賃貸することになったことから、賃借人と合意解約したものでございます。賃貸人は〇〇の〇〇さん、賃借人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、契約期間は平成21年2月26日から平成31年2月28日まで、平成29年10月12日に合意解約並びに土地の引き渡しを行ったもの |

でございます。

〇〇さんはこれまで〇〇さんとお両親の3人で酪農業を営んでおりましたが、父親の〇〇さんが体調を崩し従事できなくなり、〇〇さんと母親では畑作業にまで手が回らないことから、今回賃貸していた土地を〇〇さんに返すこととなったものです。なお、賃貸人の〇〇さんからは「あっせん申出書」が提出されておりますので、今後第1ブロックで新たな賃借人を決める予定となっております。以上、よろしくお願ひ致します。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め内容番号4号は承認することに致します。
内容番号5号。

総務担当 内容番号5号についてご説明致します。本件は農地法3条により賃貸していた土地を
売買することになったことから、賃借人と合意解約したものでございます。

賃貸人は〇〇の〇〇さん。賃借人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇
〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、契約期間は平成22年3月25日から平成3
2年3月24日までの10年間、平成29年10月11日に合意解約並びに土地の引き
渡しを行ったものでございます。以上、よろしくお願ひ致します。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め内容番号5号は承認することに致します。
報告第13号「農地法第18条第6項の規定による通知について」は承認することに決
定を致します。

議 長 日程第6、議案第21号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用
地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。
内容番号26号。

総務担当主査 内容番号26号についてご説明致します。参考資料は2ページをご覧願ひます。本件
は農業公社からの売渡案件で、期間満了前ですが借受者の購入資金計画が整ったため今
回取得するものです。

所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受け
る者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡。売買価
格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成29年10月26日、代金の支払期
限は平成29年11月30日、利用調整日は平成29年10月18日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項
の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお
願ひ致します。

16番 内容番号26号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇の〇〇さんの離農跡地を〇〇さんが公社事業10年で賃貸していまし
たが、今回早期購入するものです。〇〇さんは家族3人で小麦、玉ねぎ、甜菜などを作
付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願ひ致します。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号26号は適当と認めます。

議案第21号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議 長 日程第7、議案第22号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。
内容番号15号。

総務担当主査 内容番号15号についてご説明致します。参考資料は5ページをご覧願います。本件は売買案件です。

譲渡人は〇〇の〇〇さん。譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、申請理由は売買、売買価格は議案記載のとおりで、権利の種別は所有権でございます。

以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料6ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

18 番 内容番号15号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇さんの離農跡地を〇〇さんが購入するものです。〇〇さんは家族5人で小麦、甜菜、野菜を作付され意欲的に営農されております。
なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項の各号要件に該当しないことを10月12日、私と根塚委員で確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号15号は適当と認めます。
内容番号16号。

総務担当主査 内容番号16号についてご説明致します。参考資料は7ページと8ページをご覧願います。本件は賃貸借案件です。

貸付人は〇〇の〇〇さん。借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書8ページをご覧願います。申請理由は賃貸借、賃貸期間は許可日から平成30年3月31日までの5ヵ月間ですが、以降、4月1日から翌年3月31日までの期間で1年ごとに自動更新することとなっております。賃貸料は議案記載のとおりで、権利の種別は賃貸借権でございます。

以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料9ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

7 番 内容番号16号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇さんが体調を崩し農作業ができなくなったため〇〇さんに賃貸するものです。〇〇さんは法人化され、意欲的に営農されております。
なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを10月17日、私と千葉委員で確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号16号は適当と認めます。
内容番号17号。

総務担当主査 内容番号17号についてご説明致します。参考資料は10ページと11ページをご覧
願います。本件は使用貸借案件です。
貸付人は〇〇の〇〇さん。借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇
〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、申請理由は使用貸借、貸借期間は許可日から
10年間、権利の種別は使用貸借権でございます。
以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関
係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料12ページの
調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満た
しており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致
します。

9 番 内容番号17号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇さんが経営移譲することになったため、息子の〇〇さんへ使用貸借す
るものです。〇〇さんは家族4人で小麦、玉ねぎを作付され、意欲的に営農されてお
ります。
なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないこと
を10月12日、私と根塚委員で確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号17号は適当と認めます。
内容番号18号。

総務担当 内容番号18号についてご説明致します。参考資料は13ページをご覧願います。本
件はさきの報告第13号内容番号5号で合意解約した案件です。
譲渡人は〇〇の〇〇さん。譲受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇
〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書8ページをご
覧願います。申請理由は売買、売買価格は議案記載のとおりで、権利の種別は所有権で
ございます。
以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関
係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料14ページの
調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満た
しており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致
します。

2 番 内容番号18号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は〇〇さんが〇〇さんに賃貸していた土地を売買することになったもので
す。〇〇さんは家族3人で小麦、玉ねぎ、甜菜を作付され、意欲的に営農されてお
ります。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないこ
とを10月18日、私と寺本委員で確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号18号は適当と認めます。
議案第22号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認
めることに決定を致します。

| | | |
|--------|---|---|
| 議 | 長 | 日程第8、議案第23号「現況証明願について」を議題と致します。 内容番号8号。 |
| 総務担当主査 | | 内容番号8号についてご説明致します。参考資料は16ページをご覧願います。 願出人及び土地所有者は〇〇市の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、 面積は〇〇㎡、申請理由は土地地目変更登記のため、土地利用状況につきましては確認 委員さんよりお願い致します。 |
| 3 | 番 | 内容番号8号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この土地はかなり前から宅地として使われており、現在は空き地で雑草が生えており、 農地・採草放牧地以外であることを10月10日、日並一三委員、重清委員と私で確認 しておりますのでよろしくお願い致します。 |
| 議 | 長 | ご異議ありませんか。 (「なし」の声) |
| 議 | 長 | ご異議なしと認め、内容番号8号は適当と認めます。 内容番号9号。 |
| 総務担当主査 | | 内容番号9号についてご説明致します。参考資料は17ページをご覧願います。 願出人及び土地所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇条〇〇丁目 番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、申請理由は土地地目変更登記のため、土地利用 状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。 |
| 11 | 番 | 内容番号9号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この土地には住宅が建っていてかなり前から宅地として使われており、農地・採草放牧 地以外であることを10月17日、大西委員、重清委員と私で確認しておりますのでよろ しくお願い致します。 |
| 議 | 長 | ご異議ありませんか。 (「なし」の声) |
| 議 | 長 | ご異議なしと認め、内容番号9号は適当と認めます。 議案第23号「現況証明願について」は適当と認めることに決定致します。 |
| 議 | 長 | 日程第9、議案第24号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地 の買入協議要請について」を議題と致します。 内容番号1号。 |
| 総務担当 | | 内容番号1号についてご説明致します。参考資料は19ページをご覧願います。 申出者は〇〇の〇〇さんでございます。申請地は〇〇他計〇〇筆。面積は合計〇〇㎡で、 土地明細につきましては議案書11ページをご覧願います。 利用調整の経過につきましては申出日が平成29年10月5日、利用調整期間が平成29 年10月5日から平成29年10月12日、利用調整に当たったものは農業委員会、美幌 町、北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上です。 |
| 議 | 長 | ご異議ありませんか。 (「なし」の声) |
| 議 | 長 | ご異議なしと認め、内容番号1号は適当と認めます。 議案第24号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協 |

議要請について」は適当と認めることに決定を致します。

議

長

以上で全議案の審議を終了しました。
これをもちまして、第7回美幌町農業委員会総会を閉会致します。

(ブザー)

ご苦勞様でした。

閉会 午後2時